

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について

1 制度の概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施することができる交付金として、国において創設されました。地方公共団体が作成する実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付されます。

2 志摩市における推進交付金事業

本市では、内閣府から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 777,855,000 円の交付を受けて、令和 4 年度に 38 事業を実施しています。令和 4 年度の事業実績と効果検証は別紙のとおりです。

【令和 4 年度コロナ交付金 区分ごとの実績】

- 通常分：総事業費・415,107,460 円 交付金充当経費・386,085,000 円
- 原油価格・物価高騰分：
総事業費・226,479,486 円 交付金充当経費・225,862,000 円
- 重点支援分：総事業費・171,121,244 円 交付金充当経費・165,908,000 円